

北秋田市・青森市・山形市連携による  
海外旅行エージェント・メディア招請業務及び  
国際樹氷サミット北秋田市開催運営業務

公募型プロポーザル企画提案書作成要領

北秋田市産業部商工観光課

北秋田市・青森市・山形市連携による海外旅行エージェント・メディア招請業務  
及び国際樹氷サミット北秋田市開催運営業務公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1. 作成上の留意事項

提出書類は本要領に従い作成、提出すること。

(1) 提出書類一覧

様式番号	書類名	提出部数	提出期限
様式 1	参加申込書	1	平成 30 年 8 月 31 日 (金) 午後 5 時まで
様式 2	暴力団排除に関する誓約書	1	
様式 3	誓約書	1	
様式 4	秘密保持誓約書	1	
任意様式	企画提案書	10	
任意様式	業務スケジュール表	10	
任意様式	会社等概要	10	
任意様式	業務実績調書	10	
任意様式	実施体制調書	10	
任意様式	見積書	10	

(2) 提出先

北秋田市産業部商工観光課観光振興係  
〒018-3312  
北秋田市花園町 15 番 1 号  
北秋田市産業部商工観光課観光振興係  
TEL : 0186-62-5370 FAX : 0186-62-5551  
E-mail : [kankou@city.kitaakita.akita.jp](mailto:kankou@city.kitaakita.akita.jp)

(3) 記載内容等

① 企画提案書

- ア 別紙「北秋田市・青森市・山形市連携による海外旅行エージェント・メディア招請業務仕様書」及び「国際樹氷サミット北秋田市開催運営業務仕様書」に基づき、具体的な内容とし、下記【記載事項】の章立てで構成すること。
- イ 必要に応じて図や表などを用いて見やすくわかりやすいものにすること。
- ウ 仕様書に記載されていない事項であっても、有益な提案があれば提案を認める。

【記載事項】

- [1] 本業務に対する取組体制  
事業者・担当者の体制とその実績
- [2] 海外旅行エージェント・メディア招請業務及び国際樹氷サミット  
1. 台湾を含む招請対象国及び各国の旅行エージェント、メディアの人数について

2. 招請、取材に係る全行程について
3. 被招請者選定の考え方とその効果について
4. 国際樹氷サミットの開催企画運営について  
国際樹氷サミットのテーマの提案と、それに基づく開催企画等について
5. アンケートの方法等について
6. 事業実施後の効果について（旅行商品造成及びメディア情報発信について）

[3] 販促用印刷物の作成

1. 販促用印刷物のコンセプトについて
2. 販促用印刷物の配置について  
配置予定場所、及び各配置枚数について

[4] その他提案等

仕様書に記載されていない、「北秋田市・青森市・山形市連携による海外旅行エージェント・メディア招請業務」及び「国際樹氷サミット北秋田市開催運営業務」有効であると考えられる事項を提案すること。

② 書式等

- ア 提出書類については、A4 片面使用とする。図表等で A4 以外のサイズを用いる場合は A4 サイズに折りたたむこと。
- イ 文字の大きさは、10.5 ポイント以上とすること。
- ウ 企画提案書には、ページ番号を入れること。

③ 提出部数

- ア 参加申込書（様式 1） 1 部
- イ 暴力団排除に関する誓約書（様式 2） 1 部
- ウ 誓約書（様式 3） 1 部
- エ 秘密保持誓約書（様式 4） 1 部
- オ 企画提案書（任意様式） 10 部（原本 1 部、写し 9 部）
- カ 業務スケジュール表（任意様式） 10 部（原本 1 部、写し 9 部）
- キ 会社等概要（任意様式） 10 部（原本 1 部、写し 9 部）
- ク 業務実績調書（任意様式） 10 部（原本 1 部、写し 9 部）
- ケ 実施体制調書（任意様式） 10 部（原本 1 部、写し 9 部）
- コ 見積書（任意様式） 10 部（原本 1 部、写し 9 部）

※写しの 9 部は会社名が推測されないものとする

(4) その他

① 辞退

参加申し込み後に、辞退する場合は文書にて提出すること（任意様式）。

② 書類の修正・変更

提出期限後の書類の修正等は認めない。ただし、明らかな誤りによる修正等は  
この限りではない。